

※記載例を参照の上、ご記入ください。

SDGS達成に向けた具体的な取組 (要件2) 【R5.11.30変更】

項目番号	カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合 選択入力	【予定】の場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) （【非該当】を選択した場合はこちらには理由記載）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1		【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本 (必須)			・雇用、教育、昇進、福利厚生など、あらゆる雇用条件で差別しない体制を構築し、理事長が積極的に関与し、また、研修会も積極的に受け、差別しない体制を構築している				5.1 5.2 5.5	8.5 8.7 8.8			10.2 10.3						16.1 16.2 16.7			
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、モタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本 (必須)			ハラスメントを禁止する旨を就業規則に明記している 研修会の実施と相談窓口も設置している				5.1 5.2 5.5	8.5 8.8									16.1			
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本 (必須)			労働基準法等の改正内容を含め役員及び職員が共有している					8.5 8.8												
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本 (必須)			外国人労働者はいないが、外国人労働者への差別、人権侵害防止に関する職員研修を実施している				4.4	8.7 8.8			10.2 10.3									
5	人権	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本 (必須)			労働安全セミナーを開催し社内教育を徹底している			3		8												
6	労働	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本 (必須)			担当者が講習会等に積極的に参加している			3														
7		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本 (必須)			女性、高齢者の雇用を積極的にを行っている				5.1 5.5	8.5			10.2 10.3									
8		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本 (必須)			積極的に外部の研修会や講習会に参加出来るよう推進している			4	5.5	8	9											
9		【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本 (必須)			労働基準法に則り対応している				5.5	8.5			10.2 10.3									
10		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			年1回の定期健康診断の実施と有給休暇の取得を推進し、健康状態の把握と心身の疲労を回復に努めている			3		8												
11		【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本 (必須)			廃棄物の種類・量など現状を把握している										11.6	12			14.1			
12		【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本 (必須)		【予定】	事務所のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握していく					7.3							13					
13	環境	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本 (必須)		【予定】	・事務所の温室効果ガス排出量を把握し、抑制に取り組んでいく ・蛍光灯の生産停止に伴い、全館LED化を目指す					7.2 7.3							12.4 13.3					
14		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本 (必須)			法令等の周知を行い、適切な使用に努めている			3.9		6.3					11.6	12.4						

項目番号	カテゴリ	チェック項目	取組 レベル	【非該当】 の場合 選択入力	【予定】の 場合 選択入力	具体的な取組 (果などの取得証があれば、併せて記載) （【非該当】を選択した場合こちらには理由記載）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																		
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
15		【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本 (必須)			出来るだけ環境に配慮した製品を使用している						6.6											15		
16		【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本 (必須)			・再生紙やリサイクルトナーなどなるべく推奨製品の使用を心がけている ・資料のペーパーレス化を推進している ・資源物の分別を徹底していく													13		14.1				
17		【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			水の使用量を把握し節水に取り組む						6.4 6.6													
18	環境	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ (任意)			ゴミの排出量、光熱費の使用量を把握し二酸化炭素の排出量の削減に努める			3.9			6	7						12	13.3	14	15			
19		【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ (任意)																	12.6					
20		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ (任意)									7.2							13						
21		【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ (任意)																12.2	13	14	15			
22		【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本 (必須)			就業規則に定め浸透を図っている																16 16.5			
23		【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本 (必須)			周知の徹底を図っている																	16		
24		【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本 (必須)			知的財産は取り扱っていない								8.2 8.3	9										
25	公正な事業	【個人情報保護】 ・個人情報情報を適切に管理している	基本 (必須)			就業規則で規定し周知徹底している																	16		
26	事業履行	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ (任意)	【非該当】		紛争鉱物は扱っていない																	16		
27		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			取引先との対話を通じて、人権侵害の防止や倫理面の適切な対応について、認識を共有してる				5				8					10	12	13	14	15	16	17
28		【パートナーシップ構築宣言】（R5.9.5～追加） ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している ■パートナーシップ構築宣言サイト： https://www.biz-partnership.jp/	基本 (必須)			「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している			3					8	9	10								17	

項目番号	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合 選択入力	【予定】の場合 選択入力	具体的な取組 (果などの取得証拠があれば、併せて記載) （【非該当】を選択した場合こちらには理由記載）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
29	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本 (必須)			日々の安全管理を徹底し、万が一に備えて保険に加入している				3.9									12.4					
30	製品・サービス 【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本 (必須)			お客様からのクレーム対応など仕組みを構築し、尚且つお客様の声を事務所内で共有している ・官公需適格組合を取得しており、適正な受注体制とサービスの提供を構築している									9									
31	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ (任意)	【非該当】		製品開発は行っていない						6							12	13	14	15		
32	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			災害等が発生した際の復旧活動を担うため、市と災害協定を締結している	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
33	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本 (必須)			地域に根ざした企業を目指し、区費及び常会費を支払っており、運営の一貫を担っている				4					9		11	12		14	15		17	
34	社会貢献活動 【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			・毎年1回、水道週間に併せてボランティア活動を行っている ・被災困難箇所の解消として、メーカーBOXの交換を行っている				4							11			14	15		17	
35	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地産地産、地産外産）している	チャレンジ (任意)			地元企業の商品やサービスを積極的に利用している								8	9		11	12	13					
36	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本 (必須)			組合の定款により、周知している								8	9								17	
37	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本 (必須)			朝礼時に必要ある毎に周知している																	16	
38	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本 (必須)			担当理事の役割を明確にし、体制を整備している																	16	
39	組織体制 【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本 (必須)			ステークホルダーと継続的に対話し、お互いの信頼を築いている																	16	
40	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ (任意)																				16	
41	【社会的責任】 ・CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			・地域貢献を定款の事業に記載し、地域活動に積極的に取り組んでいる。また市と災害協定を締結しており、CSRに関する意識は高くもっている																	16	
42	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ (任意)			・もしもの時の対応として、他県からの応援体制も整っている。近隣3市（松本市、安曇野市、大町市）と災害相互応援協定を締結し、協力体制を整えている									9		11	13	13.1			16		
43	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ (任意)			2年に一度の役員改選により、適正な人材を役員に選任している								8	9								17	

[illegible]

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）

- 【非該当】欄については、「チェック表目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- 「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。

[illegible]

○この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理・作成

- ○ ○
① SDGsとの関連性については、各項目について、169の関与ターゲットに直接対応し得るような場合を記載。
企業が早く開通する際には、チェック欄へのマークは取組内容を「具体的な取り組み」へ取り組む内容を確認すること。 ※2…労働環境、製造プロセス等の環境負荷に対する責任を持つていことを確認するための規定
※1…組織の社会的責任に関する国際規格
- (五) 参考資料

※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定